

令和 3 年 9 月 6 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規制基準への対応状況について

新規制基準への適合性確認等の審査を受けるため、平成 26 年 1 月 15 日に原子力規制委員会に事業変更許可申請を行い、令和 2 年 11 月 11 日に許可を取得いたしました。

これを踏まえ、平成 28 年 3 月 22 日に申請した設備の詳細設計に係る「設備及び工事の方法の変更認可申請」の大幅な内容変更が必要となったことから、これを取下げ、改めて令和 3 年 2 月 26 日に「設計及び工事の計画の変更認可申請」を行いました。（本申請は、全体で 2 回に分けて申請する予定であり、そのうちの 1 回目である。）

これに対し、3 月 23 日、4 月 12 日及び 6 月 14 日の審査会合を踏まえ、これまでの指摘事項を反映し、6 月 23 日及び 7 月 21 日に「設計及び工事の変更認可申請の補正」を原子力規制委員会に提出し、8 月 20 日に認可を得ました。

引き続き、2 回目の「設計及び工事の計画の変更認可申請」についても申請・認可取得に取り組んでまいります。

2. 原子炉等規制法改正への対応について

令和 2 年 4 月 1 日から施行された原子炉等規制法の改正に伴い、以下の対応を行いました。

- ・保安規定に原子力事業者に対する検査制度の見直しに関する記載を要求されたことから、建設段階の保安規定を令和 2 年 7 月 28 日に申請しました。8 月 3 日の審査会合において指摘事項があったため、9 月 4 日に建設段階の保安規定の一部補正を提出し、9 月 16 日に認可を得ました。また、本規定を令和 3 年 4 月 1 日より施行しました。

3. 「リサイクル燃料備蓄センター 原子力事業者防災業務計画」修正の届出について

「原子力災害対策特別措置法」第 7 条の規定に基づき、青森県知事及びむつ市長との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」を修正し、令和 3 年 3 月 26 日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届出を行いました。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。
(<http://www.rfSCO.co.jp/>)

以上